

(5) 林地開発許可申請書等の作成に当たっての留意事項

事 項	記 載 要 領
( 申 請 書 ) 申 請 者 住 所 氏 名	<p>林地開発行為をしようとする者で、個人についてはその住所及び氏名、法人等についてはその本店等の所在地、名称及び代表者の氏名を記載する。電話番号についても記載する。</p> <p>なお、代表者が複数の場合は連名で記載する。</p>
開 発 行 為 に 係 る 森 林 の 所 在 場 所	<p>開発行為に係る地域森林計画対象民有林の所在地が 2 筆以上のときはそのうちの 1 筆を記載し、そのほかの地番については「外 ○○筆」とする。</p> <p>例 「仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 外 6 筆」</p> <p>なお、そのほかの地番については別紙に取りまとめる。 (記載は開発行為に係る森林の筆のみであること。)</p>
開 発 行 為 に 係 る 森 林 の 土 地 の 面 積	<p>「用語の意味」(25 ページ) を参照の上、ヘクタール単位で、小数第 4 位まで記載する。</p> <p>「開発行為をしようとする森林の面積」・「用語の意味」(25 頁) を参照の上、ヘクタール単位で、小数第 4 位まで記載する。</p>
開 発 行 為 の 目 的	<p>開発行為が特定できるよう具体的に記載する。</p> <p>例 「住宅地の造成」「土石の採取」「工場用地の造成」 「レジャー施設の造成」「太陽光発電施設の造成」</p> <p>なお、土石の採取完了後資材置場等として使用する場合の記載例は次のとおり 例 「土石の採取及び資材置場の造成」「土石の採取及び農用地の造成」</p>
そ の 他	<p>開発行為について他法令により規制があるときは、その手続き状況等について備考欄に記載する。<u>また、R2.4.1以降に申請された太陽光発電施設については、地元説明会等の開催状況について備考欄に記載する。</u></p> <p>例 農地法に基づく農地転用許可・・・○年○月○日申請 都市計画法に基づく開発許可・・・○年○月○日申請 <u>地元説明会の開催状況・・・第 1 回 ○年○月○日実施</u> <u>第 2 回 ○年○月○日(予定)</u></p>
( 事 業 計 画 書 ) 面 積	<p>「用語の意味」(25 頁) を参照の上、ヘクタール単位で、小数第 4 位まで記載する。</p>
用 地 面 積	<p>転用後の用途別の土地の面積を現況ごとにヘクタール単位で小数第 4 位まで記載する。比率についても記載する。</p> <p>なお、個々の面積の集計については別紙に取りまとめる。</p>

事 項	記 載 要 領
林 況	<p>「樹種及び混交歩合」・・・開発前の状況を記載する。  例 スギ (60) : アカマツ (30) : その他 (10)</p> <p>「林齢」・・・人工林では植栽した年を第1年として起算する。  例 スギ 28年生 アカマツ 20～25年生</p> <p>「生育状況」・・・粗密度及びヘクタール当たりの平均蓄積等を総合的に勘案して記載する。なお、詳しくは県地方振興(地域)事務所林業振興部に確認してください。  例 (良・普通・不良)</p>
地 形 ・ 地 質	<p>開発前の状況を記載する。  例 「地形の特徴」・・・比較的緩急地の山林 「基岩名等」・・・凝灰質砂岩  「地質時代」・・・第三紀中新世 「土壌」・・・砂質壤土</p>
土 工 関 係	<p>「総切土量」「総盛土量」・・・集計表を添付し記載すること。  「<u>切取(盛土)</u>法面勾配」・・・法高や土質により区分して記載すること。  「残土処理の方法」・・・具体的にどこに処理するか記載する。  例 「〇〇町〇〇字△△地内の山林以外の土地に処理する」</p>
災 害 防 止 対 策	<p><u>工事中及び完了後の土砂の流出・崩壊、水害の防止対策について、規格・構造・延長を記載するとともに、各種の容量・能力・安定計算等資料を別に添付すること。また、太陽光パネル等不浸透性素材で覆われる箇所の排水施設の雨水流出量算出に用いる流出係数は、0.9～1.0を用いること。</u></p> <p><u>なお、土砂災害警戒区域等の区域内及び上流域において開発行為を行う場合は、特に配慮した点を簡潔に記載すること。</u></p> <p>防止対策等については次の項目等に留意して計画すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 切土法面及び盛土法面の適正な勾配</li> <li>(2) <u>盛土施工方法</u></li> <li>(3) 法面における小段又は排水施設の設置</li> <li>(4) 擁壁工及び法面保護工(緑化工含む)の設置</li> <li>(5) 捨土箇所の適切性</li> <li>(6) えん提・沈砂池及び排水施設の設置(造成中及び造成後の計画)</li> <li>(7) 洪水調節池等の設置(原則的に計画すること)</li> <li>(8) 土砂止め用の柵工等の設置(造成中及び造成後の計画)</li> </ol>
残置森林及び造成する森林等の計画及び維持管理方法	<p>配置計画・維持管理等について記載するが、特に造成森林については、植栽樹種・苗高・植栽本数(本/ha)、維持管理方法については、開発中、開発後それぞれ、だれがどのように行うか記載すること。<u>また、造成森林を計画する場合は、降雨による地表の表面侵食を防止するため、種子吹付等を適切に計画すること。</u></p> <p><u>なお、太陽光発電施設については、「太陽光発電施設の設置を目的とした開発行為の許可基準の運用細則について(R元.12.24 付け林野庁長官通知)」第3の定めに基づくこと(R2.4.1以降申請のみ対象)。</u></p>

事 項	記 載 要 領
<p>一時的利用の場合は利用後の原状回復方法</p> <p>当該森林の水源かん養機能に直接依存する地域の水需給の状況</p> <p>周辺地域への影響及び住民生活への配慮等</p> <p>その他特に配慮した事項</p>	<p>一時的利用の場合は、森林に復旧するため植栽及び表面侵食を防止するため緑化を行っていただきますが、その原状回復方法（覆土・植栽樹種・苗高・植栽本数（本/ha）・緑化工法）について記載すること。</p> <p>「飲料水使用住宅数」・・該当戸数。「水資源依存農地」・・該当面積。「漁業関係に関する影響の有無」及び「防火用水等に関する利用の有無」・・有りの場合は、具体的にその内容について記載すること。</p> <p>騒音、粉じん等の影響の緩和、植生の保全等のために森林の残置又は造成等について実施する内容を記載する。<u>また、太陽光発電施設については、申請前に住民説明会の実施等、地域住民の理解を得る取組を実施したか記載するとともに、議事録の写しを添付すること（R2.4.1以降申請のみ対象）。</u></p> <p><u>太陽光発電施設の設置の際に、景観の維持のため十分な配慮が求められる場合、地域の景観になじむようための配慮を計画しているか記載すること（R2.4.1以降申請のみ対象）。</u></p> <p><u>その他</u>、開発目的に応じて特に配慮した事項を記載すること。</p>
<p>（その他）</p> <p>計 画 図 書</p> <p>計 画 図 書</p> <p>資 金 計 画</p> <p>工 事 工 程 表</p> <p>登 記 事 項 証 明 書</p> <p>公 図 の 写 し</p>	<p>申請書及び関係図書類は、原則として日本工業規格A4版の大きさにまとめる。また、それぞれ見やすいところに見出しを付け、目次を添付する。</p> <p>(1) ①縮尺、②方位、③凡例、④図面の名称及び番号を記載する。  (2) 施設・工作物等は、適宜彩色等の手段を用いて明示する。  (3) 図面の記載内容が複雑で不明瞭となる場合は、適宜別葉とし、1-1、1-2として作成する。</p> <p>資金計画の裏付けとして添付する残高証明書等の発行日は、申請受付日以前のおおむね3か月以内のものを添付する。</p> <p>工程表は原則としてバーチャートとし、3か月毎の計画（全体計画100%）を表示する（項目は、準備工、防災工事、土石採取等<u>主な工種毎</u>に記載）。</p> <p>証明書（正本は原本を原則とする。）は、全部事項証明書とし、申請受付日以前3か月以内で最新の内容のものを添付する。</p> <p>公図（不動産登記法第14条第1項の地図）の写しには転写年月日を表示の上、事業区域・残置森林区域及び造成森林区域を明示する。</p>

事 項	記 載 要 領
同 意 書 等	<p>同意書については、次のとおりです（152 ページに様式例あり）。</p> <p>(1) 開発行為に係る森林について、当該開発行為の施行の妨げとなる権利を有する者の同意を得ていることを原則とする。</p> <p>(2) 開発行為に関係する土地について、土地利用計画を実施するために必要な権原（同意等）を得ていることを原則とする。</p> <p>(3) 事業区域に隣接する土地の所有者及び事業区域の周辺の居住者については、開発行為により直接影響を受ける者の同意を得ていることを原則として、以下のような場合必要となる。</p> <p>① 開発事業区域と隣接地との境界が不明確（筆界未定等）であり、当該開発により、将来土地に関するトラブルの発生のおそれのある箇所。</p> <p>② 残置森林や自然緑地を周囲に配置することが困難で、隣接地との境界まで土地の形質を変更する場合（錯誤により隣接地まで土地の改変を行ってしまうことがあることや、災害により隣接地まで崩壊の影響が及ぶことがあるため）。</p> <p>③ その他</p> <p>(4) 水利権者・漁業権者・用排水施設管理者の同意を得ていることを原則としている。</p> <p><u>(5) 太陽光発電施設については、申請前に住民説明会の実施等、地域住民の理解を得る取り組みの実施を原則としている（R2.4.1以降申請のみ対象）。</u>  <u>なお、変更において、次に該当する場合は、変更申請前に住民説明会の実施等の取り組みを行うこと。また、説明会実施等の必要性について判断が困難である場合は、時間的余裕を持って所管の地方振興事務所若しくは地域事務所に問合せること。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>事業区域又は開発行為に係る森林面積の著しい増加</u></li> <li>・ <u>放流先の変更及び追加</u></li> <li>・ <u>残置森林及び造成森林の率の著しい低下又は配置の変更</u></li> <li>・ <u>地域住民と協定締結等をした内容に関する変更</u></li> </ul>
他法令等との関連	<p>(6) その他の直接影響を受ける公共施設管理者等の同意を得ていることを原則とする。</p> <p>他の法令等により、林地開発許可申請の以前に事前協議を終了させることが義務付けられているものがある場合には、当該手続きを終了させること。</p> <p>他の法令等の許認可・承認・届出等を必要とする場合は、できるだけ林地開発許可申請と同時に手続きをするようにすること。また、他法令に関する許認可等の申請書又は許認可書等の写し及び条件が付されている場合には、その内容が明らかな書類の写しについても併せて提出すること。</p>

様式第1号 (第2条関係)

林地開発許可申請書 (記載例)

〇〇年〇〇月〇〇日

宮城県知事 〇〇 〇〇 殿

申請者住所 〇〇県〇〇市〇〇字〇〇4番1

氏 名 代表取締役 〇〇 〇〇

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

法人は名称及び代表者の氏名を記載。

次のとおり開発行為をしたいので、森林法第10条の2第1項の規定により許可を申請します。

所在場所は開発行為に係る森林の筆数を記載。  
全筆数が6筆であれば 外5筆となります。  
所在場所は登記簿の記載と同じく記載。

開発行為に係る森林の所在場所	宮城県〇〇市(町・村)〇〇字〇〇1番1号 外5筆
開発行為に係る森林の土地の面積	(開発行為をしようとする森林の面積 4.5000 ヘクタール) 3.0000 ヘクタール
開発行為の目的	(例1)「土砂の採取」→採取跡地を植栽する場合 (例2)「土砂の採取及び資材置場造成」→採取跡地を資材置場とする場合 (例3)「〇〇施設の造成」
開発行為の着手予定年月日	“ 〇〇年〇〇月〇日から” 若しくは“許可の日から”と記載
開発行為の完了予定年月日	“ 〇〇年〇〇月〇日” 若しくは“許可の日から〇年間”と記載
備考	(例)※他法令の規制がある場合は、その手続き状況等を記載する。また、 <u>R2.4.1以降に申請された太陽光発電施設については、地元説明会の開催状況等について備考欄に記載する。</u>  農地法に基づく農地転用許可・・・〇年〇月〇日申請(予定) 都市計画法に基づく開発許可・・・〇年〇月〇日申請(予定) <u>地元説明会の開催状況・・・第1回 〇年〇月〇日実施</u> <u>第2回 〇年〇月〇日(予定)</u>

様式第2号 (第2条関係)

事業計画書 (記載例)

面積	事業区域面積		① 5.6303 ha				
	開発行為をしようとする森林の面積		② 4.5000 ha				
	開発行為に係る森林の面積		③ 3.0000 ha				
用地面積 ha	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有林	地域森林計画 対象外民有林	畑	田	計	比率(%)
	資材置場 (土砂採取跡地)	1.8000	0.2000			2.0000	35.52
	運搬路	0.1055		0.0045	0.1000	0.2100	3.73
	防災調整池	0.7955				0.7955	14.13
	水路	0.0048	0.0200			0.0248	0.44
	造成森林	0.2942	0.8058			1.1000	19.54
	小計	③ 3.0000	1.0258	0.0045	0.1000	4.1303	73.36
	残置森林	1.5000				1.5000	26.64
	小計	1.5000				1.5000	26.64
	計	② 4.5000	1.0258	0.0045	0.1000	① 5.6303	100.00
比率 (%)	79.92	18.22	0.08	1.78	100.00		
林況	樹種及び混合歩合 スギ(60) : アカマツ : (30) : その他広葉樹(10)						
	林 齢 スギ28年生, アカマツ20~25年生, その他広葉樹38年生						
	生育状況 良 (又は, 普通, 不良と記載)						
地形地質	地形	標高	300m~380m	平均傾斜度 25度			
	地形の特徴 比較的急傾斜の山林						
	地質	地質時代	第三紀中新世	基岩名等	凝灰質砂岩	土壌	黒ボク土壌
防災工事の設計方針							
土工関係	総切取量	200,000 m <sup>3</sup>	最大切取高	40.00m	切取法面勾配 1:1.0		
	切土・盛土量は土量計算書より記載						
	総盛土量	100.00 m <sup>3</sup>	最大盛土高	5.00m	盛土法面勾配 1:1.8~2.0		
残土処理の方法 (例)場内整理のための客土として再利用するため発生しない。 (例)〇〇町〇〇地区の〇〇に搬出する。							

<p>災害防止対策</p>	<p><u>工事中及び完了後の防止対策工種、数量、貯砂能力等について記載する。</u>  <u>また、土砂災害警戒区域等の区域内及び上流域において開発行為を行う場合は、災害防止に特に配慮した点を簡潔に記載すること。</u></p> <p>(例) 切土法面は1:1.0の勾配で切取し、直高5.0m毎に小段(2.0m)を設ける。  盛土法面は1:1.8以上の勾配とする。</p> <p>切土、盛土法面には縦排水を設置するとともに、小段にも排水路を設置し表面水を処理する。また、法面の保護として種子吹付により早期緑化を行う。</p> <p>場内の排水対策として、U字側溝L=100.0mを設置し場内で集水される雨水を<u>防災調整池(V=●●●●m)</u>へ導水した後、場外の農業用水路へ放流する。<u>また、採掘中は現地状況に合わせて土側溝や仮沈砂池を設置して雨水等を適切に集排水ほか、柵工や防災小堤等の設置により場外への災害防止を図る。</u></p> <p><u>なお、土砂災害警戒区域(土石流)の上流域に位置するため、盛土区域内の沢部への暗渠敷設や小段毎に水平排水材を設置するほか、盛土高5m以上の箇所については土留工を設置する。</u></p>
<p>残置森林及び造成する森林等の計画及び維持管理方法</p>	<p>(例) 搬入路を除く事業区域周辺には、30m以上の残置森林を確保する。  また、造成森林区域は樹高1.0mのアカマツを2,000本/haで植栽する。残置森林と造成森林の維持管理は、開発中は申請者が管理し開発後は森林所有者が維持管理を行う。</p>
<p>一時的利用の場合は利用後の原状回復方法</p>	<p><u>(例)・一時利用となる土砂採取区域は、採取後アカマツを2,000本/ha植栽し原状の回復を行う。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>「一時的利用」とは、土石の採取や農地造成が該当。また、仮設道路等で一時的利用後、造成森林等で森林に復旧する場合に記載。</p> </div> <p><u>※R2.4.1以降に申請された太陽光発電施設の場合</u>  <u>(例)・太陽光発電事業終了後は、土地所有者の意向を確認の上、森林に復旧した場合は、速やかに県に報告する。</u></p>
<p>当該森林の水源かん養機能に直接依存する地域の水需給の状況</p>	<p>飲料水使用住宅数・・・・・・・・なし(又は「〇〇戸」)  水資源依存農地・・・・・・・・なし(又は「〇〇ha」)  漁業関係に関する影響の有無・・・・・・・・なし(又は「有」とし詳細を記載)  防火用水等に関する利用の有無・・・・・・・・なし(又は「有」とし詳細を記載)</p>
<p>周辺地域への影響及び住民生活への配慮等</p>	<p>(例)・運搬車両の出入り口は散水し防塵対策を行うとともに、場外周辺に防護柵等を設置し場外への飛散防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業時間は8時～17時を厳守し、地域住民の安息時間帯の作業は行わないよう配慮する。</li> <li>・その他、地域住民に対し説明会を開催し、作業内容の周知を図る。</li> </ul> <p><u>※R2.4.1以降に申請された太陽光発電施設の場合</u>  <u>・開発計画に関する第1回地元説明会を〇年〇月〇日に開催。〇〇〇に関して同意を得ることができなかったため、〇年〇月〇日に第2回説明会を開催予定。</u></p>
<p>その他特に配慮した事項</p>	<p>(例)・残置森林が〇〇のため一部30m確保できないが、事業完了後は造成森林により環境の保全を確保する。</p> <p><u>・太陽光パネルは景観に配慮し、反射の少ない商品を使用するほか、フレームは茶色とする。</u></p>